

菊陽町の未来を見据えた 各計画を策定しました

成長と調和が共存し 未来へつなぐ共創都市 菊陽 菊陽町都市計画マスタープラン

都市計画課 都市計画係 ☎096(232)4927

詳しくはこちら→



町では、世界的半導体製造企業の進出などの急激な変化を踏まえ、社会経済の発展と守るべき農地を見定め、バランスの取れた土地利用と均衡ある発展を目指した都市づくりの基本的な方針となる「菊陽町都市計画マスタープラン」の見直しを行ってきました。

これまで住民アンケートや住民説明会、パブリック・コメントを行うとともに、策定委員会での審議などを経て作成した原案を、3月24日の菊陽町都市計画審議会で報告し、新たな菊陽町都市計画マスタープランを策定しました。

今回の菊陽町都市計画マスタープランでは、都市づくりの理念を「成長と調和が共存し 未来へつなぐ共創都市 菊陽」と定め、新しい市街地整備やさらなる産業集積、新たなにぎわい拠点の創出により町全体が成長し続ける都市づくりを目指すとともに、これまで町が培ってきた市街地や農地、自然環境の調和の取れた都市づくりを目指していきます。

また、地下水涵養やカーボンニュートラルなどの取り組みにより、次世代へつなぐ持続可能な都市づくりを進めるとともに、住民・企業・大学など多様な主体と一緒に都市づくりを進めていくことを目標に掲げています。

菊陽町都市計画マスタープランの詳しい内容は、町ホームページと広報きくよう6月号に掲載します。



菊陽町都市計画審議会の様子

公共交通による快適な移動と 安全・安心な暮らし 菊陽町地域公共交通計画

総合政策課 地域振興係 ☎096(232)2112

詳しくはこちら→



町では、世界的半導体製造企業の進出に伴い、今後の経済発展や人口増加への対応として、新たな市街地整備を進めるとともに、交通渋滞への対応として、道路整備が異次元の速さで進んでいます。

こうした状況の変化を踏まえ、町にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするため、住民代表の団体や交通事業者、学識者などで構成する菊陽町地域公共交通会議で審議を重ね、3月に「菊陽町地域公共交通計画」を策定しました。

この計画では、「公共交通による快適な移動と安全・安心な暮らし」を基本理念に、4つの基本方針と3つの目標を掲げ、その達成に向けた施策や事業を定めています。

今後は、計画に基づき、公共交通に関する情報周知の強化などに取り組みながら、巡回バス・乗合タクシーのサービス内容の見直しや、JR駅からの二次交通体系の構築、駅・バス停の待合環境の充実など、公共交通の利便性向上に向けたさまざまな取り組みを進めていきます。

基本理念

公共交通による快適な移動と安全・安心な暮らし
～“ともに 成長しつづけるまち”を支える公共交通～

基本方針

町内外の移動が快適な公共交通の再構築

新たなまちづくりと一体となった鉄道軸周辺の公共交通の充実

未来を見据えた多様なモビリティの活用

公共交通の利用促進と持続可能性の確保

地域公共交通計画の目標

目標1

高齢者の足の確保

目標2

自家用車から公共交通へのシフト

目標3

公共交通の持続可能性の確保

ともに輝き 成長しつづけるまち 菊陽 第7期菊陽町総合計画

総合政策課 企画政策係
☎096(232)2112

菊陽町総合計画策定審議会の答申を受けて、第7期菊陽町総合計画を策定しました。

総合計画は町の指針

総合計画は、町の将来像やその実現に向けた指針を示す「基本構想」と、基本構想を実現するための施策を体系的に示す「基本計画」で構成し、町が策定する各種計画の最上位に位置します。

第7期菊陽町総合計画を策定

町は令和3年3月に策定した「第6期菊陽町総合計画」に基づき、さまざまな事業を進めてきましたが、世界的半導体製造企業の進出を契機に、町を取り巻く状況が著しく変化し、町が抱える課題や必要とする施策も大きく変化しています。

このような変化に対応し、必要な施策を着実に進めるため、計画期間中の第6期菊陽町総合計画の見直しではなく、新たな第7期菊陽町総合計画を策定することにしました。

令和6年3月に、公募委員や、学識者、各種団体の代表者など、計20人の委員で構成される菊陽町総合計画策定審議会(澤田道夫会長)に、第7期菊陽町総合計画の策定を諮問し、

第1回目の会議を開催しました。

また、町民や中学生、町内在住の外国人を対象にしたアンケートを実施し、同年11～12月には、住民懇談会を小学校区ごとの6カ所で開催。延べ217人の町民の皆さんが参加し、多くの意見が出ました。

審議会や町民の皆さんの意見を踏まえて作成した「基本構想」は、3月議会で議決されました。

その基本構想を実現するための施策を示す「基本計画」についても、審議会で審議され、3月27日に答申を受け、新たな第7期菊陽町総合計画を策定しました。

答申を手渡した審議会澤田会長(右)と吉本町長(左)

第7期菊陽町総合計画の構成

今回策定した第7期菊陽町総合計画は、令和7～16年の10年間を期間とする「基本構想」と、令和7～11年までの5年間を期間とする「前期基本計画」で構成します。

これまでの「菊陽」をつくり上げた人たちの思いを継承し、新たなまちづくりを進める上で、大切にすることの基本理念を掲げています。

- すべての人に「快適なまち」
- くらしとみどりが調和する「豊かなまち」
- 将来に渡り「誇れるまち」

基本構想は、この3つの基本理念を踏まえ、「めざすまちの姿」、「まちづくりの基本方針」、「政策分野」で構成します。

基本計画では、8つの政策分野における、基本的な施策や具体的な取り組みを定めています。

町は、令和7年度から、新たな第7期菊陽町総合計画に基づき、町民の皆さんと共に、新たなまちづくりや企業進出に対応する施策などを進めます。

第7期菊陽町総合計画の詳しい内容は、広報きくよう6月号に掲載し、町ホームページでも紹介しています。

第7期菊陽町総合計画基本構想の全体像

めざすまちの姿	まちづくりの基本方針	政策分野	
ともに輝き 成長しつづけるまち 菊陽	未来あるまちづくり	生活	あらゆる人が自分らしく暮らせるまちへ
		未来	いまを守り未来につなぐまちへ
	魅力あるまちづくり	安全	それぞれの暮らしを守り抜くまちへ
		教育	多様な学びがあふれるまちへ
	やすらぎのまちづくり	地域	誰もが誇り活気に満ちたまちへ
		スポーツと文化	喜びや楽しみが新たにみつかるまちへ
		潜在能力	さまざまな可能性が花ひらくまちへ
		町民サービス	さらに町民志向のまちへ